

茂原市 Instagram 公式アカウント運用方針

(趣旨)

- 1 この方針は、茂原市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、茂原市 Instagram 公式アカウントの運用に関する基本事項を定めたものである。

(運用目的)

- 2 茂原市 Instagram 公式アカウントにおいて、茂原市の持つ観光資源や産業等の情報を広く発信し、もって観光客の取り込みや特産品の創出等、茂原市の活性化及びイメージアップを図ることを目的とする。

(アカウント情報)

- 3 茂原市 Instagram 公式アカウントの情報は次のとおりとする。
 - (1) アカウント名 千葉県茂原市【公式】(@mobara__city)
 - (2) アカウント運用責任者 茂原市総務部秘書広報課長
 - (3) アカウント運用者 茂原市総務部秘書広報課職員

(発信する情報)

- 4 Instagram で発信する情報は次のとおりとする。
 - (1) 茂原市内の観光・産業に関する情報
 - (2) 茂原市の魅力を伝えることに資する情報（風景・景観等）
 - (3) 茂原市内で行われるイベント情報
 - (4) その他運用責任者が適当と認めるもの

(情報の発信方法)

- 5 原則として秘書広報課に設置された PC 端末から行う。ただし、災害時やイベントの情報等、速報性が求められる場合については、この限りではない。

(コメント・ダイレクトメッセージ等への対応)

- 6 個別の回答は行わない。

(フォロー)

- 7 他のユーザーのアカウントのフォローは、原則として行わない。ただし、茂原市と密接に関係がある公共機関等の公式アカウントについては、この限りではない。

(リポスト)

8 他のユーザーのポストを利用したリポストは、「#もばらフォト」、「#もばらいん」によりタグ付けされたポストから、適切であると認められるものについて行うことができる。

(ハッシュタグ)

9 本アカウントの利用目的が茂原市の PR であることを鑑み、全てのポストに「#茂原市」を利用する。

(いいね・コメント)

9 他のユーザーのポストへのいいね又はコメントは、原則としてリポストした場合に限りいいね及びリポストした旨のコメントを付記する。ただし、茂原市と密接に関係がある公共機関等の公式アカウントについては、この限りではない。

(知的財産権)

10 当アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト、動画等）に関する知的財産権は、茂原市または原著作者等に帰属する。

(免責事項)

11 当アカウントの運用に関する免責事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 当アカウントで発信する情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 当アカウントに関連して生じたいかなる損害・トラブルについて茂原市は一切責任を負わない。
- (3) 当アカウントの運用にあたり、公序良俗に反するもの、茂原市や第三者を誹謗中傷するものなど、運用責任者が不適切と判断した投稿がなされた場合は、投稿者に断りなくコメント等の削除、利用制限等を行う。
- (4) 茂原市は、予告なく運用方針の変更または運用を中止する場合がある。

令和7年1月

茂原市総務部秘書広報課